



施策を設定し、各種事業を展開しています。これら施策の実施をより効果的に推進していくために、広報活動を行っています。

ここでは、その中から特に、「教育福島」と「うつくしまふくしま教育ニュース」について、本年度の取り組みを紹介いたします。

1 「教育福島」の発行

(1) 作成の基本方針

「県の教育行政施策及び実績、学校教育の資料及び活動状況等を広報し、教職員の教養を高め、学校教育

の進展を図り、ひいては生涯学習についての理解を深める」とする方針に基づき、「読んで役に立ち、見て楽しく、新世紀ふくしまを考える広報誌」の編集に努める。

この基本方針を踏まえ、庁内広報担当者会議で年間の編集全体計画を作成し、それに基づき、広報誌を発行している。

(2) 配布対象

公立小・中・高等学校、県立大学、市町村教育委員会、国・県の教育関係機関等

(3) 誌面構成

県教育委員会の施策及び事業の全体を広報内容とする本誌の性格を考慮し、各課(室)・所・館の重点施策の時期にあつた効果的な広報誌面づくりに努める。

(4) 規 格

B5版、毎号五十二頁、カラーグラビア八頁

(5) 発行回数

年間八回(他に別冊二回)

(6) 内 容

提言、特集、特別企画、グラビア、随想、研究実践、教育一口メモ、教育センターから、養護教育センター通信、生涯学習インフォメーション、教育事務所発、県立学校だより、図書館コーナー、チャイム、美術館だより、博物館ノート、ふるさと施設の散歩道、ふるさと探訪、ふくしまの学校建築等

2 「うつくしまふくしま教育ニュース」の発行

(1) 事業の目的

教育行政を円滑にしかも効果的に推進するため、本県教育に関するきめ細かな情報を幼児、児童・生徒の全保護者を含めた広範囲の教育関係

者に適時適切に提供し、本県の教育に対する理解を深め、もって教育の充実・振興に資する。

(2) 発行の基本方針

① 編集方針

教育関係機関、学校及び全保護者との連携に基づく広報活動を行うための中心的な広報紙として位置づけそのための紙面作りに努める。

② 配布対象

公立幼・小・中・高・特殊諸学校の全保護者、教職員、教育関係機関等
：三十六万部発行

③ 企画編集

広報担当者会議で企画し、レイアウト等の細部は総務課で行う。

④ 規 格

B4版、両面カラー
両面とも横書きとし、四段組ないしは三段組

⑤ 発行回数

年間三回

三 広聴活動事業

教育行政に対する広聴活動として昭和四十二年に「教育行政懇談会」として発足し、昭和四十七年からは「地区別教育広聴会」として県内各地